第3回「長野県信濃美術館整備検討委員会」議事録

○開催日時 平成27年11月11日 (水) 14:00~16:00

○場 所 長野県庁 議会棟第2特別会議室

〇出 席 者

(委員) 竹内委員長、金井副委員長、赤羽委員、菅野委員、黒田委員、輿委員、

近藤委員、堀内委員、益山委員、柳沢委員、山岸委員

(特別委員) 橋本委員

(長 野 県) 青木県民文化部長、阿部県民文化参事兼文化政策課長

1 開 会

(竹村企画幹兼課長補佐)

ただいまから第3回目の長野県信濃美術館整備検討委員会を開催させていただきます。私は長野県文化政策課課長補佐の竹村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、県民文化部長の青木弘からごあいさつをさせていただきます。

2 あいさつ

(青木県民文化部長)

県民文化部長の青木と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には、遠路、またご多用の中、この検討委員会にご出席を賜りまして、まことに ありがとうございます。

6月に第2回の検討委員会を開催して以来、少し間隔を置きましたが、この間に作業部会を3回開催させていただき、金井部会長を中心に、施設整備の具体的な検討を行っていただいたところでございます。本日は作業部会からの報告も含めまして、信濃美術館整備方針策定に向けてご討議をいただく予定でございます。どうぞ時間の許す限り、自由闊達なご議論をいただければ大変ありがたく思っているところでございます。

簡単ではございますけれども、開催に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はど うぞよろしくお願い申し上げます。

(竹村企画幹兼課長補佐)

本日のご出席の委員の皆さんですが、上山委員がご都合で欠席ということで、上山委員以外の皆さんにご出席をいただいているところでございます。

それでは、議事へ移らせていただきたいと思います。進行は竹内委員長、よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 信濃美術館整備に関する検討状況(中間整理)について

(竹内委員長)

今、青木部長からお話がありましたように、間が約4カ月あきまして、久々に皆様とお会いできることになりました。本日は少し長い時間でありますが、特に今日の会議はこれからの美術館

を考える場合に重要ですので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

少し間があきましたので、今までの議論を整理し、中間のまとめをした上で、今日の一番のメインである部会からの報告をお願いしたいと思っております。

本日用意いたしました議題は、ここにありますように4議題でありますけれども、多分3番目の作業部会の検討結果に中心が絞られると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは第1番目、事務局から整備に関する検討状況のまとめをお願いいたします。 阿部課長、お願いいたします。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

資料1を説明

(竹内委員長)

小さな字でたくさん書いてありまして、ご自分の発言がどこに埋まっているか探すのが大変か と思いますが、中間整理されたものと、それからここに収めきれない意見については別紙に書い てあります。まとめ、中間整理で何かお気づきの点がありましたらおっしゃっていただきたいと 思います。何かございますでしょうか。

これは今日ずっと議題にしておりますので、途中でこれに関することがありましたら、戻っていただいても結構ですが、何かありましたらお願いいたします。

では、次の議題に入りたいと思います。

今日の資料の中で、今、説明されました4つの項目のうちの2番目の管理・運営の問題に関しましては、この委員会だけで、例えば美術館の名称をどうするか、あるいは学芸員はどうするとか、指定管理者制度になっていますが、それの発注方法がどうかということは、この委員会に馴染まないところもありますし、問題が大きいので、これはいずれにしても検討しなくてはいけませんので、この場では深入りせず副委員長と相談しながら、3月までにはこういう方向でどうかということを提案したいと思いますが別検討にするということで先に行きたいと思います。

(2) スケジュールについて

(竹内委員長)

それでは次の資料になりますが、これからのスケジュールについて、事務局から、お願いいたします。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

資料2を説明

(竹内委員長)

ありがとうございました。今後の予定について何かご意見、あるいはご質問がありましたらお 受けしたいと思います。

それでは、また何かありましたらおっしゃっていただくことにし、3つ目の課題に入ります。これが今日の一番大きなところですが、今日に至るまで、7月、9月、10月と3回、作業部会を行っていただきました。面倒くさいことは全部下請けに出すのかという気持ちにもなられたかもしれませんが、一番大事なところをやっていただきました。

これから金井部会長から作業部会の検討結果について、この資料に沿ってご説明をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

(3) 施設整備に関する作業部会の検討結果報告について

(金井副会長)

金井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。資料の3になります。とじてあるものですけれども、「作業部会における施設整備に関する検討結果報告」という書面に則して見ていくことにいたします。

まず1番目、作業部会における検討事項ということで前提になりますが、(1) 立地条件を活かした整備、(2) 既存施設との関係、(3) 施設の配置、(4) 施設の規模、(5) レストラン・ショップ等、(6) 事業者選定方法、この6つの項目について、具体的、個別的、専門的、あるいは包括的な意見を集約すべしということで、付託された訳です。

作業部会のメンバーですが、私と、本日の委員会にもお越しいただいています赤羽部会員、柳 沢部会員、若麻績部会員、それから池田部会員、佐野部会員、そして橋本館長で進めてまいりま した。

3の開催状況ですが、特に第2回は午前・午後、しっかりと時間をとって細かく議論を詰め、 それぞれの意見をクロスさせながら進め、4番の意見交換内容及び検討結果ということになり、 別添資料に入ってまいる訳です。

1枚めくっていただきまして、A4の「作業部会における検討項目に関する意見」ですが、部会が背負った本題とは違うのですが、建物のうち施設整備のみの議論では済まないところがある、もう少し美術館の何たるかについてしっかりと見きわめた上で議論に入っていこうということで、先ほど竹内委員長からご説明がありましたような、1から4番までの検討項目、これについて部会なりの意見を添えさせていただいている。これが今ご覧いただいている資料でございます。

まず1番の利用者の視点ですが、全体としてご承知のとおり建物自体の老朽化と言いますか劣化がかなり問題であり、作品を保存管理する施設としての機能の根本について常に考えていく必要があるということが確認されました。さらに子ども、あるいは若者に対する開かれと言いますか、こういった工夫も行うべしということで、部会のメンバーの皆さんからおもしろいご意見をいただいたところです。

それから学芸員ですが、これはやはり施設の問題とも直結してくると思いますが、県内の学芸員の研修環境と書いていますが、長野県内には多数の美術館、博物館がございます。そういった皆さんの研究、アクティビティそのものを支える県立ならではの機能があるほうがよいのではないかという議論がございました。

続いて芸術家ですが、県内のアーティスト、あるいは県内にやってくるアーティストを支援しよう、そういったアーティストとの接触が、若い世代にも良い形で影響を及ぼすだろう、そのためにはどういう工夫が可能か、先行事例を列挙しながら議論を進めさせていただきました。

それから研究者という項目、これは先ほど多少申し上げましたが、県内の学芸員に広く研究環境を提供するような、リサーチセンターとしての機能、これも県立ならではではないか、こういった話をいたしました。アートと向き合う、本当のコア施設になることを考えていきたいということです。

続きまして②管理・運営ですが、竹内委員長からもお話がありましたが、施設の拡張、拡大を 図れば、そこで働く人たちも増えてくる訳で、このあたりの対応を県の皆さんには強く、責任を 持って進めていただかなければならないという意見が出てまいりました。学芸員の充実が必要、 今の体制では新美術館は回らないということです。

③建物・立地については後ほど、すぐにご説明します。

④コレクションと書いていますが、これは検討項目としてもう少し緩やかな、広域集客という テーマなんですが、部会では、コレクションに関して幾つかの観点を参考までに提示したという ことで、山岳文化へのアプローチや、長野県出身の現代作家に対する意識を高めていくこと。あ るいは、信濃美術館が持っているコレクションを充実させることなどが意見として出てまいりました。県内の他館が既にコレクションしているものを無理に収集せず、バランスのとれたコレクションイメージを形成していったほうがよいだろうということです。

1枚めくっていただいて、ここからが本題ですが、部会に付託されました建物・立地、施設整備に関する検討結果といいますか、ある程度集約した意見を皆さんにご覧頂きます。

検討項目は1番から6番までございます。順番に確認していく訳ですが、濃淡があるといいますか、部会の中で特に細かく議論した部分と、検討委員会の議論に預けたいということで抑えている部分などありますが、順番に見ていきます。

1番目、立地条件を活かした整備についてです。ご承知のとおり美術館の前は、城山公園になっています。さらに善光寺東庭園もあるということで、このあたりをどう捉えていくか。

作業部会検討結果をご覧ください。善光寺東庭園と城山公園が、連続的に一つの広場として機能する方向で検討してほしい、周辺整備に関する関係機関と協議が必要な事項として、善光寺東庭園の整備、善光寺側交差点の改良、美術館周辺の公園整備、駐車場の一体整備が挙げられると書いております。

実際に図をご覧いただくと明解かもしれません。別紙1をご覧ください。要するにこの地図の 真ん中、城山公園ですね。ここだけの問題とはしない、美術館と城山公園だけの整備だと捉える ことをやめようという立場であります。

善光寺東庭園、城山公園の西側にある空間ですが、ここと一体化した一つの広場づくり、これを大きな前提としてはどうだろうかという提起をさせていただきました。

実際、この間には一本、縦に市道が走っています。いろいろな方々とのご議論はあるかと思いますが、一つの広場として道の左右を連続させる形で機能させていくということ、これがまず重要なポイントだと捉えております。

続きまして、順番が変わって申し訳ないですが、別紙2をご覧いただくほうが分かりやすいと 思います。資料、飛びますが、別紙2をご覧ください。今、申し上げたポイントが非常に明確に 示されています。

左側に善光寺東庭園、真ん中に城山公園があり、間を道が切っていますが、この緑色の丸でくくられたエリアを一体的に、公園と言いますか、広場と言いますか、庭園と言いますか、その辺、考え方はさまざまだと思いますが、一元的に利用しようではないかということです。県民の集える空間をまずはそこに創出すること、これが検討項目1番、立地条件を活かした整備の根幹でございます。

これに関してはもちろん長野市、善光寺との集中的な協議が必要となる訳ですが、既に事務局からご説明があったとおり、動きがあるということで、何とか実現の方向へ進めていただければと思うところであります。

続いて2番です。既存施設との関係、建物の取り扱いです。1960年代に建てられた本館をどうするか、あるいは東山魁夷館との関係・取り扱いについての議論を付託された訳ですが、検討結果をまとめました。

本館、古いほうの建物は、管理棟、展示棟とも全面改築が望ましい。ただし、ファサード部分の活用等については建築家の意見を考慮する。東山魁夷館は機能性や利便性の面から、新美術館と接続させることが望ましい。提言としてはこういった内容に収まります。

ここはしっかりとご説明したほうがよいと思いますので、改めて別紙2をご覧ください。

まず前提として、東山魁夷館は谷口吉生さんの建築ということで魅力もありますし、そのものの改築といった議論はなじまないだろうと考えています。ただもう20年経っていますので、それなりのお手入れは必要、しかし、そのまま大切に使わせていただく、それがよかろうということ。

一方、本館の部分ですが、ご覧いただくと、こちら側に東山魁夷館のブロックがあって、この あたりに管理棟があって、ファサードがあって、入り口がある。このあたりに、すみません、非 常に図式的に書きますが展示棟がある、こういうおおまかな構造です。

まず考え方として、展示棟についてですが、主な意見のところにも書いてありますとおり、耐震診断、平成7年の調査では問題なしという経過も出ていますが、既に20年経過しており、劣化が懸念されるということです。ですから、耐震において、一つ疑問があるということ。

もう一つの観点ですが、主な意見のところにも明確に記入させていただいていますが、展示棟が国宝や重要文化財の展示が可能な基準を満たすことは難しい。耐震という点も非常に重要ですが、同時に重要な美術品を展示するということ、もっとその作品に即した環境の要請というものがございます。その点で非常に現状が厳しいということは、ご専門の佐野部会員からも繰り返し指摘のあった点です。要するに、この展示棟を維持しては重要美術品の展示そのものがなかなか進まないということであります。

では、さらにこれは残して新たに展示棟をつくるといっても、空間全体の建ペい率の問題、あるいは、広くなれば広くなっただけスタッフも必要になる、もろもろの効果を考えたときに、部会としては、この展示棟は耐震の問題、環境そのものの問題において改築やむなしではないか、こういう筋道で議論を展開いたしました。

残りますのは、ファサード部分から管理棟になります。今、申し上げたとおり耐震上問題があり、なおかつ環境面には、それなりの美術品にはとても応えられない現状がございます。各種メディアの中でも取り上げられているとおり、かなり問題が多いということです。

でも、管理棟だから別の用途で使えないかという考え方もあるかもしれませんが、実際に新館をつくったときに、温室度と、作品の保持上問題のない、非常にすぐれた空間がここにできて東山魁夷館も改善する、その間に、環境上問題のある施設が入ることによって、館の機能そのもの、館の連続性を大いに損ねる危険はないか。要するに重要美術品がここからここに通ることができない訳です。この管理棟という施設そのものの意義を、部会としては明確に説明できなかったということがあります。それよりこの部分も、今、お話しているような観点を踏まえて一体的に改築、新規につくり、現有の東山魁夷館との直接の連結を図っていくほうが間違いなく美術館としての機能側面を豊かにする、こういったことを部会でまとめたところであります。

こういうふうに話を詰めていくと、最後、ファサードの部分ということになると思います。このクロスしている正面の部分です。これについてですが、作業部会での主な意見のところをご覧ください。

ファサード部分のみ残す考え方もあるのかもしれません。しかし、新美術館のプランに支障を来すのであれば、建築史的な観点だけで保存を考えるのは難しい。こういう言い方をしております。ファサード部分の活用等については、今後、実際、この広場・この空間をデザインしていく建築家、あるいはそれにかかわる人々のご意見を入れながら決めるほうがよいのではないかというところです。

端的に申し上げますと、東山魁夷館は基本現在の状態、本館は建てかえ、ファサードは、保存を前提とはしないということ、こういう表現でよろしいかと思います。全体のデザインの中で、美的な側面だけではなく、機能的な側面のデザインにおいて、ファサードの問題は解決を図っていただきたい。こういったところが部会での意見の集約でございます。また細かいことがありましたら、後ほどお尋ねいただければと思います。

続きまして施設の配置です。公園全体のデザインともかかわるんですが、作業部会検討結果を ご覧ください。

新美術館の配置可能エリアは別紙2のとおり、赤丸で点で打ってあるあたりが可能なエリアではないかと、一応設定いたしました。ただ、これはここでなければならないということではありません。重要なのは善光寺東庭園と城山公園を接続するということです。その接続を有効にするためには、どこに新館施設をつくるといいかということで、仮にこのあたりとしました。

なぜ北側に行かないかということですが、いただいた情報で申し上げますと、別紙2の地図の

上のほうに、四角形で×がついているエリアがございます。ここは給水施設等々があるということで建物の建築が不可、都市のインフラとかかわる施設ですので、ここに建築をすることは無理であること。広場ないし駐車場程度の展開しかできませんので、新しい美術館のボリュームはこの地図でいう下側に寄っていくという考え方でございます。

続いて、今、施設の配置までお話しましたので、4番をご覧ください。施設の規模になります。 ご承知のとおり、現在の信濃美術館は60年代の建築ということで、なかなか厳しい条件の中でお 仕事をされている訳ですが、それを10,000平方メートルから12,000平方メートルの範囲で検討す ることが望ましいと提言いたしております。最近建てられていく県立美術館と同程度、ないしそ れを上回るぐらいの広さはやはり要るだろうと。別紙3をご覧ください。

大体、これぐらいのスペースが必要ではないかということで、展示部門から管理・共用部門まで一切を詰め込んでみたということです。こういった数字の割り振りを部会として現実に行ってみたところ、この11,000平方メートルという、現状の3倍以上の延床面積というものが算定されてきたということです。

重要なポイントですが、この11,000平米という延床面積は、現在、私たちが建設予定地としている城山公園に収まります。まずここが重要だと思います。建ぺい率等々、法的に問題なく、この11,000平米は収まりそうだと部会としては見ています。あるいは12,000平米まで数字を伸ばして、もっと信濃美術館の機能を特定の領域に強化することもできるかもしれません。余裕のある形で新しい美術館を建設できそうだということです。こういったところが見えてきたとご理解ください。

続きまして5番目の項目、レストラン・ショップ等です。一応、検討はした訳ですが、A3のプリントをご覧ください。

レストランは美術品保全の観点から美術館の中にはつくらず、公園の魅力向上のための施設として、整備方法等について県と長野市で協議することが望ましい、こういう文言にとどめました。要するに公園、広場を一元的に利用していくというところが根本でございますので、その広場のさまざまな機能としてレストランがあるという理解であります。美術館の建物の中に抱え込む、囲み込むとことを前提とはしない広場全体のデザインを進めていただきたいということです。

カフェについては、館内にあるほうがいいでしょう。ショップについてはいろいろとお客さんの動きもあるので、新美術館側にも、東山魁夷館にもそれぞれあるほうがいいでしょうといったところです。さらに今後、深めていくポイントも多いかもしれません。

6番目ですが、事業者選定方法につきましては、作業部会で議論を進める上では、おおむねプロポーザルを念頭に置きつつも、県の公共建築の発注の形態や実績、こういった部分も当然勘案していただきたいという思いがございます。ですので、プロポーザルを軸に選定方法のそれぞれのメリット、デメリットの整理や他県の事例の調査、研究を引き続き進めていただければというところであります。

これも一つ意見として重要なところですが、事業者選定の際は、長野の気候風土に十分配慮するよう条件づけすることが重要ではないかと、このようにまとめてみました。

以上、作業部会からの検討内容ですが、先ほどホワイトボードへお示しした点がおそらくコアになろうかと思います。それと同時に、善光寺の東庭園と城山公園の一体化、ここが我々の強い意見として皆さんにご提示するところかと存じます。長々とお話しました。以上でございます。

すみません、以上と申し上げましたけれども、赤羽委員、柳沢委員からもし補足がございましたら、よろしいですか。では以上です。

(竹内委員長)

一気にすごいことが提案されまして、これは作業部会に委託した項目ですから、それを忠実に やっていただいた訳です。 一つずつ、ご質問もあるかと思いますが、気になるところでお聞きするのが、4番目の施設の 規模で、このA3のほうでは、床面積、延床面積が10,000から12,000平方メートルとなっており、 別紙の合計は11,000平方メートルになっていますが、これは意識的に何か理由がありますか。

(金井副委員長)

すみません、失礼しました。現状が現状ですから10,000平方メートルを超えたい、そんな気分で10,000という数字がそこに踊っている訳で、積み上げでいうと11,000ですので、正確に申し上げれば11,000から12,000平方メートルの規模を念頭に置いてご議論いただければと。

(竹内委員長)

概数といいますか、大きな目安を示していただいたということでございます。

それでは早速、6項目ありますので、作業部会の施設に関する検討結果で、ご質問もいろいろな点であると思いますので、1番から6番目について、順番で皆さんからご意見を頂戴したいと思いますが。

最初に立地を活かした整備ということで、文化的なゾーン、ランドスケープというようなことも出ておりますが、善光寺の問題です。それから周辺整備の問題、道路を挟むということがありますが、このことについて、例えば道路をなくすということとか、いろいろ出てくる訳ですが、善光寺の東庭園と美術館との関係で、県で何か、今までの下打ち合わせでご意見がありましたら、つまり道路をなくしてもいいとか、あるいは、公園や東庭園は美術館の新建設の中で取り込んでもいいですよということは可能か、ご意見いただければ。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

今の点でございますが、先ほど金井部会長からもお話があり資料にもございますが、立地条件の中に、大きな意味では、長野市の城山公園の中にありますし、お隣の国宝善光寺の東庭園がございます。今回もそういったご要望が多かったものですから、事務局でも、過日、長野市と一緒に善光寺事務局にも、こういったご要望が出ているというご説明に行かせていただきました。

善光寺事務局を初め営繕の方もいらっしゃる中で、今まで美術館建設は、城山公園のこの四角の中で検討されていると思っていらしたのですが、善光寺東庭園のことについても触れられていることを初めて知ったということです。善光寺としても、世界遺産を目指したり、重要伝統的建造物を目指す中で、この庭園も一つのキーになるということで、この整備についても考えなくてはいけないかなというような状態にあったようでございます。

この際、いろいろ情報交換をしながら一体的な整備について協議を進めていきたいということで、善光寺も、役員の方にお伝えし、ご回答をいただけるということになっておりまして、整備検討委員会の中で、この東庭園のことを非常に重要視しているということはお伝えした次第でございます。

(竹内委員長)

では、原則、方向としては、この新しい美術館の庭園と言いますか、庭として、あるいは一部 として取り組む方向はご理解いただけそうだということですか。勝手にこちらが進めたというこ とではなくて、大丈夫でしょうか。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

善光寺の役員会もございますので、今回はあくまでこちら側の要望を申し上げたとご理解いた だきたいと思います。

(竹内委員長)

分かりました。それから真ん中の道路はどうですか。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

この周辺の道路は全て長野市の管理下にあるということでございます。

前からも出ています、歩道橋によって分断されている問題がある中で、一つは、作業部会の検討結果の別紙1にございますが、ここの右の上に記載してございますが、善光寺側交差点の改良という視点でいろいろご意見をいただいた中では、ハード面で、例えば東庭園から美術館まで大きな太鼓橋というようなものでつなぐというお話もありましたが、物理的に難しい、ソフト面で、例えばこの道路の通行量等を調査し、例えば歩行者天国にする、時間帯を区切って歩行者優先にするなどの工夫ができるのではないかというご意見がございまして、その場合は、県警とも関連してまいりますから、長野市が中心になって協議を進めていただきたいとお願いしたところでございます。

(竹内委員長)

ありがとうございました。これからの持っていき方では新美術館の中の一部として、公園の中でその方向も可能性ありという感触で受けとめて、いろいろな一体整備ということもできるかと思いますが、これもいい方向ですね。今、決まった訳ではありませんが、そういう方向に持っていこうという、こちらの意思を示していけば、可能性は全くゼロではないので、歩行者天国になれば、まさに一体化ですよね。そういうことも可能だという可能性があるということで確認させていただきました。

まず1番の、全体の立地の問題、それから周辺との関係で、気がついたところをご質問した訳ですが、皆さんからご意見やご質問はございますでしょうか。

作業部会からも善光寺との行きづらい点は指摘されていますが、このあたりがもし、作業部会の検討の方向でうまく実現できたら非常にいい美術館になりますよね。庭と美術館が一体化するというのはなかなかないですから、すばらしいと思います。他に、何かご意見ございますでしょうか。

それでは、また戻ってもかまいませんので、次に2番の、これも大きな問題でありますが、既存の建物との関係です。本館の取り扱い、それから東山魁夷館との関係を、図の説明と、それからホワイトボードに図を描いていただいて分かりやすく説明していただきましたが、このことについて何かご意見ございますでしょうか。

私、これを拝見したときには、本当に実現できるかなと思うくらいびっくりしたこともあるんですが。特に今の本館の問題というのは非常に大きく、以前から林昌二さんの作品として残すべきだという意見も、意見交換会では出たものですから、どうしようかということを考えている訳です。

部会で検討されたことで何かご質問があればと思いますが。

(近藤委員)

ありがとうございます。全体を通してなんですが、限られた期間で、大変すばらしい、大きな 前進がなされ、非常にダイナミックな将来性のある検討結果になっており、大変高く評価いたし ます。

この項目について限りますと、東山魁夷館との関係ですが、新美術館と接続ということは、何か廊下でつなぐような感じなのでしょうかということと、谷口吉生さんご自身から何かご希望や注文は今まで何らかの形で届いているかどうか、これは部会に対する質問ではないかもしれませんけれど、その辺をどなたか教えていただければ。

(金井副委員長)

ご質問ありがとうございます。連続させると曖昧に先ほど申し上げた点ですが、例えば、バックヤードで接続していて、そこを作品が安定した形で移動できること、そこがまず一番かと思います。

もう一つですが、収蔵庫の問題がございます。東山魁夷館にも収蔵庫は、一応はあることはある、そのような状態です。つまり新館をつくったなら、そこにより安定した規模の大きい収蔵庫をつくるであろう、そことの作品の行き来などが保障されないと、館としては非常に手間がかかる、そんなところも含めてご提案のような形になった次第です。

谷口先生からの何かというところは、分かりかねるので、事務局からお願いできますか。

(青木県民文化部長)

とが必要であろうかと思っております。

では私から、谷口先生の関係での話をさせていただきたいと思います。

実はこの検討を始めさせていただく前に、谷口先生と私でお会いしまして、整備検討を始めさせていただくというお話は、4月の段階で既にさせていただいているところでございます。谷口先生からは、谷口先生の言葉を借りると聖域的な、50メートル四方のあの空間というのは、きちんと守ってほしいと。これは東山先生から美術品を譲っていただくときの一つの条件だったと現実に聞いてございますので、これは必ず守ってほしいという話を承っているところでございます。今後、また谷口事務所へお邪魔をさせていただく中で、この検討会の報告もさせていただくこ

例えば今のご提案のように、接続という話になりましたときにどういうふうに接続をさせていくのか、この具体的な話が必要になってまいりますし、収蔵庫の問題や、それから、先ほども金井部会長からお話がございましたように、20年たっているという中、見直す部分があるのかどうかという全体の話もございますので、その辺を加味しながら情報の共有化をさせていただく中で、ご意見を聞いていきたいと考えているところでございます。その中で、谷口先生からまた何らかのご指摘、ご依頼がある可能性はあるかもしれません。この結果を踏まえながら、谷口事務所へお邪魔をさせていただくということが必要ではないかと考えているところでございます。

(竹内委員長)

現状では、ディテールの話になってきていますから、先へ行かなくてはいけないかもしれませんね。その50平方メートルのスペースを残せば、いろいろなことはまた別途考えますが、原則的には新館と、接続という言葉を今、使っておきますが、機能的に接続することは問題ないと解釈してよろしいでしょうか。

(青木県民文化部長)

現段階で、そこまで詳しい話をさせていただいている訳ではございませんので、改めて、私どもとすればこの中間報告の状態を踏まえて、ご意見を伺わせていただくということは大事ではないかと思いますし、その結果をまたご報告をさせていただく場面があることは十分考えられると考えています。

(竹内委員長)

ほかにご意見、ご質問がありましたらお願いします。

この中でちょっと分かりにくいことがあるかもしれませんが、その本館との関係ですが、ここに展示棟は国宝・重要文化財が可能な云々ということがありますが、最近でも御開帳のときに仏像の展覧会があって重要文化財が並べられたのですけれども、私も関心があって聞くと、今回の

場合は何とかぎりぎり国の指定品が並べられたのですけれども、やはり今の本館は古いので、十分国宝、つまり国の指定品を並べるための公開基準は非常に最近はっきりしておりまして、どの美術館でもその公開基準を満たすように頑張って、公開承認館という名前がありますが、文化庁から要件を満たすと、単に建物だけではなくて学芸員の能力だとか、そういうことも調査されるんですけれども。指定品を公開してもいいですよという、いわば公認館として、5年間認められて、5年経つとまた申請するというやり方です。今回もぎりぎり、いわば特別ないろいろな手続をとって、温度湿度の問題などを解決して飾った訳です。もし、今の部会の話だと今後そういうこと、使うとしたときに文化庁が要求するスタンダードにはなかなかなれないので、新しく改築したほうがよいのではないかというのは、裏側の説明としてあったんじゃないかと思います。

そういう点でも、今後新しい展開をする場合は、今の本館はなくして新しくつくったほうがいいんじゃないかと、そういうご意見をいただいたと解釈しております。そのほか、この既存の関係で、はい、どうぞ。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

一つ、この関連でご報告でございます。特に本館について関係者の皆さん、松本市の意見交換会の中で、建築の専門家の皆さんのお一人から、本館は建築的に優れており、何とか機能回復して残してほしいというご意見もいただいたものですから、その辺の方ともコンタクトを取りました。

昭和の建物がなくなっていく中で、林昌二先生の作品がという視点からのご要望があったと思います。お話の中で、ただ残すことが目的ではなくて、もし残した場合も、その新しい信濃美術館として機能する形が工夫できれば、残すことも必要ではないかというお話をいただきました。もし残したときの機能回復とか有効活用が見出せないということになれば、無理してでも残すということではないと、そういったご意見も頂戴した経過がありましたので、ご報告させていただきます。

(竹内委員長)

赤羽さんから何かその辺のご意見、ございますでしょうか。

(赤羽委員)

私も作業部会に出させていただいて、ファサードの部分だけはどうにか残せないかと、いろいろと意見を申してまいりましたが、皆様とお話しする中で、残せればそれがベストのようにも思いますが、やはりそれが活用されていかなければ、いくら残してもただのコンクリートの塊でしかなくなってしまいますので、やっぱりそれを活用していくことが一番大事だと思うので、活用できるものであれば、今度、設計していただく方にもその辺を踏まえて、もし活用できればということで、私も納得というか、そういうふうに思っております。

(竹内委員長)

ファサードについて、部会での細部の議論はどうなんでしょうか。ファサードの部分だけ残す、 建物全体はなくなるということですか、非常にシンボリックな棟ですね。これだけはぜひ残すと か、そういうご意見はどうだったんですか。

(赤羽委員)

今、言わせていただいたように、ただ残すだけでなく、やはりそれを活用できるものであれば 残すべきかなと思います。

最初は本当にファサードの部分、自分でも大好きな建物でしたので、できれば残したいと考え

ておりましたけれども、活用できれば残していただくということでよいと思います。

(竹内委員長)

分かりました。東山魁夷館も含めた建物との関係、併せて本館との関係が今、報告された訳ですが、これについて何かご質問はございますでしょうか。

これ大変なことで、このまま行ってよいのかなと思うんですけれども。あるいは、明日の新聞などに何を残す、何を残さないという意見になってしまうのかもしれませんが、これはこのままで部会の報告を受けるということでよろしゅうございますか。

(出席者一同)

異議なし

(竹内委員長)

それでは、繰り返しますけれども、また何かありましたら遠慮なく戻っていただくと。

3番目の施設の配置の問題で、これは図入りでご説明された訳です。それから最初のところと バッティングするかもしれませんが、善光寺東庭園との一体化ということですけれども。このあ たりについての、公園のトータルデザインということですね。ということでまとめていただいた 訳ですが、駐車場も含めて、ご意見はございますでしょうか。

松本市のときでしたか、芝生、噴水のことも話題になったことがありますが、この計画でいく と噴水だけ残すというような、そういう議論にはならない。特に噴水を残すということではなか った。何か非常に噴水が大事だという意見もあったような気がしたのですが。赤羽委員、いかが でしょうか。

(赤羽委員)

私でよいのでしょうか。長野市からは、市民の皆さんに今ある噴水が親しまれて、皆さんに使われているということで、できれば残してほしいというお話があったと思います。

その噴水を今のままではなく、子どもたちが水遊びできるとか、そういうふうな形として、また再度蘇らせて残していく形がよいのではないかという皆さんの意見でまとまったと思いますが、そのようでよろしいでしょうか。

(竹内委員長)

ありがとうございます。ちょっと確認も含めてお話いただきました。

施設の配置とか公園との一体化は、今後とも建築家の意見を入れて考えなさいという結論ですけれども。

この施設の配置、それから公園のトータルデザインで何か皆さんからご意見はございますでしょうか。

(黒田委員)

今の噴水の話ですが、長野市は今年、水道100周年を迎えましたが、最初に戸隠から水を引いて きたときに城山公園のこの場所に噴水をつくったというものでございます。

昨日、この地域の区長や役員の皆さんと話し合う機会があったときに、信濃美術館整備の話が 出まして、どの範囲を整備するんだということなので、次の御開帳ぐらいを目指していきたいと 思いますので、この周りまで全部という訳にはいかないと。それは中期的に考えなければいけな いんですけれども。

今回の美術館整備は、いわゆる城山公園を再構築していくんだという話をしたときに、思い出

の水道の場所だということがあって、これは個人的な意見という前提で、何らかの形で残してもらえればありがたいなということでしたので、その辺はまた、私どもを通じて地区ともよく調整していくことだろうと思っております。

(竹内委員長)

これは調整項目と言いますか、確かに水は活かしたいと思いますので、今の噴水そのもののデザインを残すのではなくて、戸隠からの水と、今、初めてお聞きしましたが、そういう意味でしたら何とか残したいと思いますし、それはとても大事なことだと思います。この施設の配置で何かご意見ございますでしょうか。

それでは次にいきまして、施設の規模ですね、これもご意見があるかと思いますが、一応、展示室、それから収蔵庫も含めていろいろなことが具体化されてきましたが、11,000平方メートルぐらいが望ましいということであります。これは細かいことになると、いろいろな使い方が出てきまして、アトリエの問題だとか、展示室以外の公開場所、それからリサーチセンターのようなこととか出ておりますが、これについてご意見ございますでしょうか。

(近藤委員)

先ほどのトータルデザインとも関連してくるかもしれませんが、これまでの検討状況(中間整理)、資料1にある幾つかの意見、例えばアーティスト・イン・レジデンスを一部につくるとか、金沢の芸術村のようなアトリエ、舞台などを入れるとか、長野の文化芸術発信のコンプレックスにするとか、そういったアイデアも今まで出てきました。

トータルデザインとか規模を議論するに当たり、この辺のことはどの程度、部会で議論されたのか。先ほどの別紙3には具体的に、今、申し上げたような施設の記述はないのですけれども、その辺はいかがでございましょうか。

(菅野委員)

今、近藤委員から出たご意見ですが、私も今、配布資料をずっと見ていまして、今、建物のハード面を中心にご説明いただき、それをご検討いただいていると思いますが、美術館の雰囲気などに関して利用者が散見されるようです。例えば、バリアフリーであるとか、それから気軽に入れる美術館というご意見がたくさんあったように見受けられますが、建物というハード面を中心の議論だと思うのですけれども、この美術館を特徴づけるような要素ということに関しては、どのようにお話しいただけたのかお伺いしたいと私も思っておりましたので、併せてお願いします。

(金井副委員長)

ご質問ありがとうございます。大変重要な、まさに県民に限らず、広く人々に開かれる美術館を目指す上での顔の部分のご議論、ご質問かと思います。

部会の立場と言いますか、部会で何を考えたのかということですけれども、やはり設備の問題、 簡単に言うと、本館の問題がまずありきというところがございました。ですので、部会で議論し た範囲をまず申し上げると、本館を全面的に改築する。新館に建て替えることを前提にして、一 体どれくらいの延床面積が取れるかという積み上げをしたというところです。

ですので、こういうご理解をいただきたいのですが、合計11,000平方メートルあれば、普通に 美術館はできそうだ、今日的な県立美術館としての機能は平均的には実現できそうだと。要する に、残りの1,000平方メートル、その辺はまた予算等々いろいろあろうかと思いますけれども、さ らにどう色をつけるかというところで、今、近藤委員、菅野委員からご質問のあったような点が 開かれていくというように理解しております。

そこについて部会として、割と自由討議的にいろいろな意見が出ましたが、そこについてはこ

の委員会の前段のところに話が戻りますが、要するに管理運営、つまりどういったスタッフ、館長、学芸員がこの館を引っぱっていくのか、そういったところも絡む議論かなと思いまして、部会報告としては、この点は特に挙げていないということです。

ぜひ、しかるべき方のイニシアティブで長野県にふさわしい施設の色づけをしていただきたいというのが、部会長としての立場でございます。実際はもう少しあったような気がしますが、いかがですか。

(柳沢委員)

とは言え、いろいろな意見はあったなと思います。議論はしましたね。

(竹内委員長)

その辺のことについて。

(柳沢委員)

機能として、やはりライブでアーティストがそこにいる。それもプロフェッショナルなアーティストだけではなくて、一般の市民の方も制作活動している。そういうものはライブな感じとして見えるというものはぜひ残したいなと。それを現実的にハードにどう落とし込むかというところはまだ我々が手を出すところではないなという意見です。

あと、アーティスト・イン・レジデンスが出てきた段階で、ここに実際、アーティストたちが来るのか、それならば宿泊施設をどうするのかという問題も出てくるのですが、先に文化政策課として、長野県内は非常に広域で地域ごとに特色があると、そしてまたそれぞれの地区でいろいろな動きがあるから、無理やり長野市のこの県立美術館に集約するよりも、地域ごとのレジデンスをソフト面で支援し、うまく表象するショーウィンドウ的になっていけばよいのではないかということなので、無理やりここに大きなセンターをつくるとか、建物を建てるとかというところはあまり踏み込んでまだ議論をしなくてもよいだろうと、まだというところで止めていたかと思います。それでよろしいでしょうか。

(金井副委員長)

ありがとうございます。

(竹内委員長)

山岸さん、何かその辺の意見、もし、今日のところでご意見があれば。

(山岸委員)

県民ギャラリーはトータルで900平方メートル前後あるので、望んでいたより大きいなと喜んでいます。建物の新館と東山館の並びはよいし、北側に駐車場をつくるのもとてもよいことだと思います。ただ、私、この近くに住んでおりますが、例えば善光寺で御開帳なんかがあると、この近辺は交通量がすごく、北側には浅川、若槻、上松、箱清水という住宅地があり、善光寺と城山公園の間の道を通って駅のほうに向かうんです。城山小学校の歩道橋のところから駅のほうに向かう大門までが一方通行です。西から観光バスが来て城山公園がぶつかります。どこに善光寺と城山公園を結ぶ歩行者天国、歩行者道路をつくるのかなと。生活している市民との関係を上手につくっていかないと、今からこんなに委員会で盛り上がって、県で盛り上がって、各美術団体もいいね、文化ゾーンになるとうたいながら、地元の住民は認識が薄いという感じがします。上手にやさしく緩やかなところで、県民に理解していただく、アピールも必要かなと感じます。住民も関わり触れ合い、共につくりあげていく美術館でなくてはならないと思います。

建物は安全であるということ、耐用年数が50年ほどで終わってしまうというようなことでは、これから私たちとても無駄なことをやるのかなという感じがします。例えば、長野県産の木材を使用した美術館であれば、土地の気候と上手くマッチしていく。またこれから細かいことが議題に挙がってくるかと思います。

(竹内委員長)

ありがとうございました。今、使い勝手のことも出てきましたが、子どもの参加と言いますか、 若い人、さらに小中学生だとかいろいろなことが今までフリーな意見として出ている訳ですけれ ども。そういう使い勝手のことを含めて、スペースの問題に集約するのはなかなか難しいんです けれども、これからいくと、次はレストランとかそんな話になりますので、今ここでいろいろな 皆様のお立場からご意見を伺っておいたほうがよいと思います。

例えば、堀内さん、何かご意見ございますか。このようにさっぱりとまとめられてしまったんですけれども、何かご意見ありましたらお願いします。

(堀内委員)

今まで2回、都合で参加できずに、今日初めて参加させていただきます。長野市立三陽中学校の堀内と申します。よろしくお願いします。中学生のいろいろ意見をアンケートで聞いたり、今までしてきました。実際にはこちらに参加させていただかなかったので、だいぶ話が進んだところで今日、たくさんのお話を聞かせていただいています。

いろいろな検討の結果を見ると、子どもたちが、今度美術館が新しくなるから何か希望があったら書いてねといって書いてくれたことは子どもたちの言葉なんですけれども、かなりそれに近づいてはきているのかなという、今、専門的な言葉なんですけれども、感じがしています。

美術館に行ったことがない生徒が、中学生でも聞いてみると多かったんですけれども、やはり何か新しくなるよとか、何かあるよと言うと興味がある感じがアンケートからもしています。

今、いろいろなところの面積を見ると、貸しスペースと子どもの広場、サポーター室、そういうものがありました。サポーター室というのは何かボランティアの部屋なのでしょうか。そういうところも十分確保されていて、実際に体験したり参加したりしたいと、作品も参加して観てみたいという子どもが多いので、そういう面を広く考えていただいていて、とてもよいと思いました。

ただ周りに小学校や高校があります。子どもたちや高校の生徒もこの周りを通りますし、公園もあり、動物園もあり、もちろん善光寺もありますが、皆さん安全に美術館を目指していただくときに、出入り口、それから駐車場の位置も含めて、もしギャラリーを貸していただくとすると、中学生が美術館に行ったきっかけで一番多いのが、児童生徒美術展で自分の作品が飾られて、それからご兄弟の作品が飾られたのをきっかけに、信濃美術館に展示していただいているんですが、それで美術館に来ましたという生徒もあったので、そういう作品の展示のことも考えて、何か建物を考えていただければよいなと思いました。

あと、美術部で今年も見学させていただいたり、学芸員の方に協力していただいて、アートゲームもさせていただきました。これからもそういった連携をしていきたいので、そういうスペースと観るスペースを大事にしていただきたいと思います。子どもたちは何かきっかけがあったら、また美術館に行きたくなると思うので、そういうスペースを大事にしていただきたいなと考えて見ておりました。

(竹内委員長)

これ運営面にも関わる訳ですけれども、特にアメリカの美術館が発達しています。子どもを美術館に呼ぶために、例えばバスの駐車場と展示室を結び安全に行けるように工夫するとか、それ

から子ども用のレストランがあるとか。要するに、外でお弁当を食べるのがみんな好きなんですね。ですから美術館へ来て弁当を食べる部屋があると、それを一般の人とは別のところでですね。

それから、どの美術館にもありますが、子どものために説明、子ども専用の説明部屋ですね、事前説明部屋があって、そして鑑賞のポイントのほかに鑑賞態度とか、そういうのをやった上で、今度はサポーターの人たちに連れていかれて展示室へ行くとかということで、単に子どもが美術館に来ればよいというだけではなくて、それに附属するいろいろなサポートする施設、設備、人、そういうのがいないとうまくできないので、これまだ細かいことまでは行っていませんけれども、当然、そういうことを踏まえた上で子どものためのスペースということも考えられているのではないかと私は拝見しました。これは次の段階に行くと思いますが大事な点ですよね。ハード面とソフト面、両方ということでありますが、今日はハード面を中心にご議論いただいている訳ですが、ほかにご意見ございますでしょうか。

(輿委員)

新しく建物を建てたとしても、機能的には東山魁夷館と県立美術館として分けて存続するのかどうかというのが、一つ、疑問と言うか質問なんですけれども。

例えば、東山魁夷館を残しつつも喫茶機能やショップ機能、ショップと言うのはお店のショップですとか、あと作業場としてのショップというような機能とか、あとイベントをする場としての機能をそちらに持っていって、新しく建てるほうに収蔵や展示が十分レベルの高いものを持ってくるというようなことは考えられないのかなと思ったんですが。

そう思ったときに、景観は西には善光寺の棟が見えたり、北のほうには山々の峰が見えたりというような景観の方向を向いたような建物にして、谷口さんのご意見、ご意思もあると思うんですけれども、そういう使い方はないのかなと考えたりもしたんですが、いかがでしょうか。

(竹内委員長)

具体的になりますので、部会の考え方として。

(金井副委員長)

部会では、東山魁夷館の機能についても議論いたしました。今は東山魁夷のコレクションでよろしいかと思うんですけれども、いろいろな可能性自体は考えてみたというところです。そこから先は、いろいろおありかと思いますので、ここで具体的なことは申し上げにくいんですけれども。ただ、おっしゃる点は非常によく分かります。ここがこういう施設である、ここがこういう施設ですというように最初から決めこまずに、もっと流動感がある形で、要は一体的に広場全体を機能させていくということかと思います。

例えば、その関係で申しますと、お答えからはみ出すかもしれませんけれども、ご質問いただいた、例えばレジデンスとかアトリエといった機能を、美術館の中に組み込む必要は多分ないだろうと、こういうお話しをいたしました。国宝がある横でコンテンポラリーの作家が得体の知れない素材を使ってというのは実際考えにくかったりするので、そうすると、例えば地図でお示しした、水道施設があるが故に建築が大きくつくれない北エリア、そういったところに感じのよいアトリエ的なものがぽつぽつとあって、それが場合によってはレクチャールームにもなるだろうといったような流動性、あるいは開放感、そんなものは大切かなと思っています。

そういった全体の開放感を意識しながら、東山魁夷館にも向き合っていきたいというところでしょうか。

(竹内委員長)

そういう感じでよろしいでしょうか。ほかにご意見いかがでしょうか。

(益山委員)

ありがとうございます。さまざまな利用者の視点という中に、私はここを訪れる観光者の視点が全く入っていないのが残念だと思います。金沢の21世紀美術館にしましても、やはり観光で訪れる人にとってどういうイメージを持ってもらうかということが非常に重要な問題だと思っています。

そこから考えたときに、既存の東山魁夷館を残しつつ、隣に全く新たなものをつくるとなった場合に、ここの美術館エリア、新美術文教エリアと呼ばれるようなところのコンセプトの着地点が一体どこに行ってしまったのかというところですね。作業部会では施設整備に関する検討に重きを置かれていて、コンセプトの終着点は結局どうなったんだろうかというのが大きな質問です。今、副委員長がおっしゃられたように、隣に国宝があるので、美術館のエリアでコンテンポラリーはちょっと考えづらいというお話でしたけれども。

(金井副委員長)

そこは訂正させてください。コンテンポラリーというのはありです。ありですけれども、例えばアトリエ機能として、非常に自由に出入りがあって重機を使うようなことは、なかなか美術館の建物の中ではやりにくいだろうなという意味です。すみません。

(益山委員)

分かりました。そういったことで考えますと、まずはこのエリアのコンセプトから入るのかなという、私はイメージをずっと抱いていたものですから。そのコンセプトにつながるようなキーワードがあって、例えばこれまでの美術館に関するさまざまな関係者の意見の集約を見ていきますと、共通して出てくるキーワードがありますよね。子どもたちが学べるとか、遊べるとか、体験できるとか、みんなの表現の場に使えるとか、あるいは人を育てるとか、そういった局面もありつつ、それから既存の作品を展示するという機能もあり、そういったものを考えると、ではこのエリアに一番フィットするコンセプトは何だろうかというところがなしに、いきなり場所はどこにするか、サイズはどうするかというのがちょっと想像つかないと言いますか、そんなことを思いました。

それから施設の配置のことも、観光者の視点から考えると、例えば善光寺から回ってきて美術館に入ったときに、善光寺東庭園は、どちらかというと和風の庭園な訳ですよね。そこから、今度美術館に入ったときにまったく違うコンセプトのものがワッと現われることに観光者は違和感を覚えるのか、あるいはそこで新しい何か、長野らしさの展開を感じられるのか、その辺もいろいろな視点があると思うんですけれども。ぜひとも観光で訪れる人がどういうイメージを持ってもらえるのかということを議論に加えていただければなと思いました。以上です。

(柳沢委員)

作業部会、ここにはほとんど表現されていませんけれども、そして本当はキーワードなり何なりを出すべきだったとは思いますが、その辺もかなり議論しました。

私が事務方に言ったのは、広域観光資源としての施設を目指すのか、あるいは長野県という、 非常に地域特性がそれぞれ異なった全県に対する視野というものをどうするのか、長野県という ものをここで上手に表象できれば、それは広域観光資源にもつながるのではないかということは ずっと議論していました。

例えば、実際、二つの展覧会でそういった距離の人間がどういった形で訪れているか、そういうデータも取っていただきましたし、あと善光寺のお客が、どれだけここに来るのかということに関しても実はとても興味深い話で、3%しか来ないというのが全国的なデータとして出てきて

いる。そうなると、実は広域観光資源として、ここの機能を持たせようとしても、善光寺さんに 100万人行ったとしても、その3%しか来ないというのが現実的なことであると。

そうなると、やはりまずは長野県の皆さんが受益者であって、その受益の形がどうなのかというのは、コレクション収集というほうに行くのであろうという議論になっていた。だからハードとしてどういう会館をつくってどういった印象をつくるかというよりも、まずはミュージアムの機能として、どういった作品を集めて、それが長野県全体に対して地域特性をどういう形で示せるのかという方法をもう少し練らないといけませんねというお話はしていましたので、とても書きづらいなというふうになったんです。すみませんでした。ということで、部会長よいですか。

(金井副委員長)

ありがとうございます。

(竹内委員長)

今回の場合は、ここに謳い文句として何かコンセプトみたいなものは随分議論もあったんですけれども、ここで書かずに、皆さんからご意見いただいて、次のステップに持っていこうということで、あえて、美しく、心よいものは避けて、割と具体的なことを並べたので、そんな印象になってしまうかもしれませんが議論はあったようです。ここはまだまだ議論しなくてはいけないかもしれませんが、ほかに何かありますか。

またありましたら戻ることにして、次の5番目の望ましい方向性・規模、運営形態、これ同じことなんですけれども。項目としては、レストラン、ショップ等ということと、ここにも東山館、ですから本館との関係が出てきますし、それから情報のアート情報というような問題も出てくる訳ですが、これについて、今も少し重なっているところがありますが、ご意見ございますでしょうか。特にここには規模とか運営形態というようなことが出てくる訳ですけれども、何かご意見ございますでしょうか。

これは非常に淡々とまとまっていてよいのですが、ここにもありますようにショップやカフェの経営は非常に大事なことで、必ずしも営業的に成功するかどうかは別問題ですので、あるいは県立としてどういう形でそういうのを取り入れて発展させるかということも大事な問題なんですけれども。やっぱり若者が来られるような感じにはしたいなといつも思っているんですけれども、ここでそういうことを書いても仕方がないので、こんな形になっているとは思うんですけれども。多少、新しいところは、ショップは2つに分けたらどうかとか、お客さんの便利なことを考えて置いておりますが、ここにも公園の魅力向上ということも出てまいりますので、これも最初の立地のことにも関係するかもしれませんね。何かここでご意見がありましたらお願いします。

では、それでは次にいきます。これをつくる建築家も含めた業者選定と言いますか、これは一応、この作業部会ではプロポーザルという方法を念頭に置いて、これからよいところと悪いところを考えた上でやっていきましょうということなんですけれども、これについてご意見ございますでしょうか。

最近は特に東京オリンピックの競技場以来、ここら辺のつくり方が非常に皆さん関心を持っていますから、当然、ここでも問題にはなるとは思いますが、発注する側と、それからつくる側との関係ですね。これも美術館建設では一番問題になるところで、いつも苦労するところですが、何かご意見ございますでしょうか。もう整い過ぎて、あまりご意見が出ないのかもしれませんが。

では、それでは全体を通して、ここだけはぜひ、この場で今後に活かしてほしいという、そういう今後に向けてのご意見も含めて何かございますでしょうか。

今日は議論がどのようにまとまるかきっと困るだろうと、立ち往生するだろうという予定で心して来たんですけれども、部会の報告が整然としているので非常に変な疑問が浮かばないようになっているのかもしれませんが、どうぞご自由な、全体を通してご意見いただければお願いしま

す。

橋本館長から何かございますか。そろそろ議論の項目は終わりつつありますので、全体を通してご意見を頂戴したいと思います。

(橋本特別委員)

現在の建物で運営管理している身からすると、益山委員から最後に発言がありましたね。コンセプトというのが、ハードも含めて、今後ソフト面でどういう運営をするかというのに関わりますので非常に重要だということを改めて、作業部会で柳沢委員からもありましたように、検討いたしましたけれども、改めて大事だなと思っています。

それから、先ほど、東山美術館は開館から20年と少なめに言っていただいたのですが、本年度で25周年を迎えて、東京オリンピックのときは30周年を迎えるという建物であるということを、一応お含みおきください。

それからクロスとか十字架という話がありますが、私が一生懸命調べてもなかなか難しいんですが、私の認識の範囲では、当時の県内の工芸品等を陳列したりする建物として、できた当時は収蔵庫がなかったもので、そういった中から林先生が、ここを公民館のもっと規模の大きいところ、県内の皆様がここにたくさん集って、そして大きく発展していってもらいたいということで縦の線が出ていると。横のラインは私の調べた範囲内では見えないのですけれども、多分、縦はそういう意味合いが、今後広まって発展していってもらいたいという願いが込められていると思いますので、なかなかこの建物を象徴的に言葉で現すのは難しいのですけれども、そんな意味合いがあったと思います。以上です。

(竹内委員長)

全体を通して、どうぞ。

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

先ほど益山委員からもコンセプトのお話が出まして、私どもの説明が不足しておりました。今日は前回の委員会から少し期間が空いたということで、今までの検討委員会でのご意見を皆さんに整理していただきました。当初、始めたころは、やはりコンセプトが先に決まっていて、それをベースにというようなことで、事務方で、例えば「県民誰もが利用して学べる」というような言葉を先に出しまして、ご議論をスタートさせていただいた経過があります。

昨今も委員長、副委員長にお集まりいただきまして協議をしていく中で、ちょっとそれはやり方として逆じゃないかと。逆に抽象的な言葉だけが出てしまって、整理していくと、皆さんの検討範囲が狭まってしまうようなご指摘をいただいたものですから、今回は、大きな意味では「利用者の視点」だとか「管理・運営」というような項目で整理させていただいて、次回には整備方針案という形になりますから、それまでの間に委員長、副委員長ともご相談する中でキーワードとして項目になるものがあれば掲げさせていただいて、それをこの委員会の場に諮って皆さんのご意見を頂戴したいと、こんなふうに考えております。ちょっと説明が不足しておりましたが、そんなことでご了解いただければと思いますがいかがでしょうか。

(竹内委員長)

はい。初めに何かでき上がったよいものを出すことはどうかなということですが、私は夢とか理想、今度の新しい美術館、こういう夢を掲げて、こういう理想を掲げているということはやっぱり言いたいところですので、この次までにいろいろなご意見を皆さんに伺いながら、それから金井さんからもいろいろご提案いただいて、何か新しい美術館のつくり方に私は加わったんだということが誇りに思えるようなことにしたいと思います。

そういう話でもよいのですが、何かコンセプトという言い方は硬くなりますけれども、こういう美術館にしてほしいというような、もし言葉でおしゃっていただければ、それを反映したものをつくりたいなと思っています。

二人ともこんな美術館にしたいという夢は山とあるんですけれども、初めにこちらから出さないようにはしているんですけれども。この新しい美術館のこれが売りだというようなものがあったらよいなと思うし、今、一生懸命考えているんですけれども。皆さんのほうで何かありますか。こういうことで、言葉で説明したらどうかなということで。

(近藤委員)

既に過去に議論されたのかもしれませんし、かつ、やや抽象的、一般的かもしれませんが、やはり日本らしい、そして長野ならではという、当然自然とマッチしているとか、あるいは冬、雪が積もったときの景観がすばらしいとか、極めてユニークであるとか、何かそういう独特の魅力がある外観のものにしてほしいと思うのと、もう一つは設計のプロセスです。コンペは当然するだろうと思いますが、できれば国際コンペにして世界の建築家に関心を持ってもらう、結果がどうであれ、そのプロセスに世界の有名な建築家が、設計事務所なり建築家が関与するというところも大事かなと。それだけの予算、規模、時間、手間をかけるかどうか賛否両論あるかもしれませんが、私とすればそれはかける価値があるかなと思います。

(竹内委員長)

ありがとうございました。後で今後の予定の話が出ると思いますが、それまでに盛り込んでおきたいことがありましたらおっしゃっていただければ、それを反映したいと思いますが、いかがでしょうか。

(金井副委員長)

すみません、最後のほうになって。作業部会の部会長という立場を離れて、部会の話はどうしても積み上げというか、消去法と積み上げのバランスで何かもどかしいことばかり申し上げたかもしれないんですけれども、若干、夢の部分と言いますか、今、委員の皆さんからいただいたご意見を自分の中に反芻しつつなんですけれども。

一つ、城山公園と、そして善光寺のお庭があって、エリアが見えてきた。そこに美術館という機能がある、レストランがある、何とかがあるという、多分ここが重要だろう。我々はそこを議論する場にいるんですけれども、あまりにもそこに機能を集中させるのもまたどうなのかという気が私自身ちょっとしています。例えば、レジデンスのことを考えると、周辺に空き物件があるとか、公共施設で何となく空いてしまっているところが目についたりする訳ですよね。あるいは新進気鋭の作家の発表の場ということであれば、無論、美術館で引き受けるのもよいけれども、場合によっては長野駅から善光寺、そして美術館という、その動線の中で空き物件やビルで展開できると広がりのある、つまり観光用なのか、あるいは市民・県民用なのかという切り分けを乗り越えるような展開が可能ではないかと、そんな夢を見ているところです。

ただ、そこでまた夢が現実に戻るのですけれども、そのためにはおそらく管理・運営、すなわち、その美術館の内側だけではなくて、外にも飛び出していけるぐらいの学芸員の皆さんの量、質、両面での強化が前提になると思います。そんなことを思っています。

(竹内委員長)

ほかに何かございますか。それでは、今後は、今、ご意見いただいたものももちろん踏まえさせていただいて、次のまた会議までにコンセプトのような目指す姿を明らかにしたいと思っておりますので、もっと具体的に言葉として説明できるように資料として作りたいと思います。

ここで一つ区切りまして、次の、次回以降の日程について、事務局のほうからお願いできるでしょうか。

(4) その他

(阿部県民文化参事兼文化政策課長)

ありがとうございます。次回以降、先ほど冒頭にもスケジュール表、資料2でお示しいたしまたが、その2ページのところにございますが、本日が第3回でございまして、この後1月に、第4回の整備検討委員会をお願いしたいと思っております。事前に皆さんにご都合をお伺いして、今、1月13日の午後にお集まりいただければということで予定してございますのでお願いします。この際は、今、委員長からもお話がございました、一応、整備方針の案という形で示させていただいて、ご議論いただいて、概ねの方向は出していただきまして、パブリックコメントをやりたいと思っております。

これに関してはできる限り、コンセプト等についてもよいキーワードがあればお示したいと思っておりますし、委員の皆様からもこの間にそういったものがあれば、事務局のほうにまたご連絡いただければありがたいと思っております。そんな予定でおります。よろしくお願いいたします。

(竹内委員長)

ほかに何かございますでしょうか。それでは、長時間ありがとうございました。これで本日予定された議題は終わりました。これで第3回目の検討委員会を終了させていただきます。どうも長い間、ありがとうございました。

4 閉 会

(竹村企画幹兼課長補佐)

2時間にわたりまして、熱心なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。 以上をもちまして、第3回の委員会を閉じさせていただきます。引き続きよろしくお願いをい たします。ありがとうございました。